

様式第2（第5条関係）

令和6年度・令和7年度期第1回犬山市青少年センター運営協議会 会議録

1 附属機関の名称 犬山市青少年センター運営協議会（犬山市青少年問題協議会を同日開催）

2 開催日時 令和6年6月5日（水）午前10時10分～午前11時

3 開催場所 犬山市役所 201 会議室

4 出席者

（1） 委員：佐々由高、野口和敬、増田修治、松本里美、田島奈生美、深見公子
南谷亜紀、吉野龍、長瀧貴栄、柳好（10名／11名中）

（2） 事務局：〔文化推進課〕 大黒、星野
〔青少年センター〕 所長 梅村、相談員 角村

5 委員及び事務局自己紹介

6 犬山市青少年センター運営協議会の役割について

7 会長・副会長の選任について

8 議題

（1） 令和6年度・令和7年度期の取組について

- ① 協議テーマについて
- ② 3分間スピーチについて
- ③ 今後の開催期日について

（2） その他

9 傍聴人の数 0人

10 内容

（1） 委員及び事務局自己紹介

- ・委員と事務局の自己紹介があった。

（2） 犬山市青少年センター運営協議会の役割について

- ・事務局より、犬山市青少年センター運営協議会の役割についての説明があった。

（3） 会長・副会長の選任について

- ・犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則第7条より、委員の互選によって会長と副会長を定めるとあり、委員の互選により、佐々会長、野口副会長に決まった。

（4） 令和6年度・令和7年度期の取組について

①協議テーマについて（委員が青少年に必要なキーワードについて情報交換）

- ・AIによる正しい情報の伝え方やマナーリテラシーについて、どのように学ぶか。
- ・子どもに何かあった時の相談できる窓口について。学校内で起きた問題を誰に言った方が良いか。学校に相談しづらい場合の学校以外の相談窓口。どうやって問題をすいあげ、どうやって気軽に相談できるか。
- ・子どもに関する問題はひとつひとつ独立していない。関係しているので総合的なことから始めていきたい。また、本会と青少年健全育成市民会議がもっと連携を深めていくことも大切。子ども条例は始まったばかりなので、その趣旨にたどり着くために今後も学習していくことが大切。
- ・妊婦訪問をして、見えてきたことがある。今の妊婦はギリギリまで仕事をしている。子育てなどの情報はネットが主な情報源で、横のつながりの情報はもっていない。そのため相談ができない。情報を知る手段がネットである。子どもたちは学校でいろいろな情報を得ているが、その情報を家庭に持ち帰っても上手く活用できない家庭が多い。これも横のつながりが無いための印象がある。

- ・犬山の0歳児の人数が400人を切った。子どもが少なくなっている。横のつながりで知ることができる情報を知らない母親が多くなっていると実感している。スマホで調べることはできるが、横のつながりで知ることがなくなっている。
- ・職場の関係で、オーバードーズの話をよく聞く。その際によく出てくる言葉として、母親たちはママ友とつながりたいと思っているがつながれない。
- ・もっと子どもたちや親は自信をもって欲しい。ある例として、“ボロボロの筆箱を持って学校に行った際、友だちにけなされたときに母も祖母も使ったものだからと言ったら、周りの友だちがすごいとほめてくれた。”“同様なときに友だちにけなされ家で母親に話したら、母親が学校にクレームを言った”ということがあった。どちらが良いということではなく、もっと自信をもって生活して欲しいと思う。
- ・いろいろな意見が出ているので、今後は青少年に関する多くの研修会や学習をして方向性を決めていくことにする。

②3分間スピーチについて

- ・今期も3分間スピーチを実施することに決まった。

③今後の開催期日について

- ・隔月に会を実施し、期日はその都度委員の予定を確認し開催することに決まった。

(5) その他

- ・事務局より令和6年度犬山市青少年センター連絡会議の日程説明と参加依頼があった。

(6) 連絡・報告事項、その他

- ・本会議の青少年健全育成市民会議での報告者について（深見委員）
- ・本会議の次回会議の開催予定日は8月23日(金)午前10時から202会議室